

## お 願 い

- 1 この出前講座は、町民の皆様が自ら学習するため開催するものです。派遣する職員の説明に関する質問や建設的な意見交換は含みますが、行政に対する苦情や要望等をお聞きする場ではありません。
- 2 当日の会場設営と進行は主催者側で行い、時間内に終わるようお願いいたします。
- 3 質問や意見が講座の内容からそれた場合は、代表者又は進行役が責任をもって本題に戻すようご協力ください。
- 4 その場でお答えできないことも予想されますので、あらかじめご了承ください。
- 5 日時・場所の変更及び取り消しの場合は、変更・取消の届出が必要となりますので、講座担当課までご連絡ください。
- 6 集会の目的が、趣旨に沿わない場合は、講座を中止することもあります。
- 7 出前講座の内容等により、ケガなどのおそれがある場合には、各自保険に加入してください。

以上のことを守ってもらうことを前提に、町職員が出向いてまいりますので、代表者の方及び進行役の方を含め、ご出席の皆様のご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 まちづくり課企画情報 G  
電 話 011-378-2121 (内線 236)